

広報

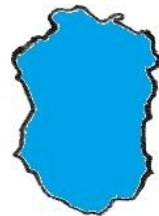
令和2年
10月9日号

No. 549

ふながた

イラストの市町村はどこでしょう ～山形県の市町村～

国保発祥の自治体とされ、記念碑が建立されています。また、日本の滝 100 選にも選ばれている「白糸の滝」があります。



答えは最後のページにあります。

お知らせ版

国勢調査2020



調査への回答はお済みですか

国勢調査は、2020年で開始から100年、未来をつくる日本で最も重要な統計調査です。
国勢調査には回答の義務がありますので、忘れずにご回答をお願いします。

●まだ回答していない世帯

お配りしている調査書類を確認ください。10月7日(水)までに回答が確認できなかった場合、次の日程で調査員が未提出世帯を訪問し調査票の回収に伺います。

調査票未提出世帯の方で、インターネット回答を希望される場合は、担当の調査員に伝えるか、総務課調査担当まで連絡ください。

▼調査票回収の日程／調査票(紙)の未提出回収期間…10月 8日(木)～15日(木)

調査票(紙)の督促回収期間……10月 16日(金)～20日(火)

●インターネットで回答した世帯

紙の調査票の提出は不要です。紙の調査票には何も記入せずに廃棄してください。なお、インターネット利用ガイドの用紙は、回答内容を修正する場合に必要となりますので、10月30日(金)まで大切に保管をお願いします。

▼問い合わせ／舟形町総務課管財係 ☎ (32) 2111

令和2年度舟形町農作物等災害対策事業のお知らせ

～追加的な施肥・防除等の栽培環境整備支援～

令和2年7月豪雨の影響により被災した農業者の栽培環境整備を支援するため、追加的な施肥・防除等が必要になった経費を補助します。

◇補助金を申請できる方

令和2年7月豪雨で被災（浸水等）した農業者（販売目的の品目）

◇補助内容

次のいずれかの場合

①防除施肥回数を増加させた場合

追加分についての全額が支援対象

②使用する防除施肥薬剤を変更した場合

通常使用する肥料代金と変更後の肥料代金との「差額」が支援対象

どちらも被災日以降（7/29）に購入した農薬・肥料であること

令和2年7月29日～8月の期間に購入し、9月10日までに実施した取り組み

◇補助率 1 / 2 以内

◇申請期限 **10月22日（木）まで**

◇申請方法（印鑑をご持参ください。）

- ・農協から購入した場合
南部営農センターに申請ください。
- ・（株）大場惣吉商店または万世分店から購入した場合
各業者に申請ください。
- ・その他の業者等から購入した場合
農業振興課に申請ください。

申請には、
①散布した面積・作物
②農薬・肥料の名称・数量
③作業日誌
④購入日がわかるもの
⑤被災状況のわかる写真
（できるだけ）
が必要となります。

申請には、①散布した面積・作物
②農薬・肥料の名称・数量、③作業日誌
④領収書、⑤購入日がわかるもの
⑥被災状況のわかる写真（できるだけ）
が必要となります。

- ※ 申込用紙は、農協、大場惣吉商店、万世分店、農業振興課に準備しています。
- ※ 支援内容等が変更となる場合があります。
- ※ その他、農作物等被害に対する支援については農業振興課へ問い合わせください。

■問い合わせ

もがみ中央農協南部営農センター	☎ (32) 2133
(株)大場惣吉商店	☎ (33) 2009
万世分店	☎ (32) 2032
舟形町農業振興課農政企画係	☎ (32) 0947

小型除雪機購入補助事業補助金

町では、冬期間における安定した生活環境の維持と、町内の除雪機販売会社の利用促進を通して町内の購買促進及び経済の活性化を図ることを目的に、除雪機械等の購入に対して助成を行なっています。

▼対象／次の要件をすべて満たす方

- ・町内に住所を有する方または町内に事業所を有する事業者
- ・税等に滞納がない世帯または事業者

▼補助対象／これから購入する除雪機で次の要件をすべて満たすこと

- ・新車の小型ロータリ除雪機（除雪幅が600mm以上）または農業機械等に装着することで、当該除雪機と同等以上の作業能力を有すると認められる新品の除雪用アタッチメント（スノーラッセル、スノーブロー、スノーバケット等）
- ・購入後7年以上、補助対象者が所有すること
- ・町内に住所を有する販売会社から購入すること

▼補助金／購入費の1/4以内で10万円上限

※高齢者世帯等除雪サービス事業の協力者で、かつ自主防災組織または舟形町地域支え合い除排雪活動支援事業の実務者として5年以上活動する方は、20万円上限

※1世帯につき1回に限って交付

▼問い合わせ／舟形町まちづくり課地域支援係 ☎ (32) 0104



山形県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

山形県後期高齢者医療広域連合では、被保険者のみなさまに、治療等にかかった医療費について確認していただき、健康保険事業の健全な運営を図るために、「医療費のお知らせ」を発行しています。

「医療費のお知らせ」は確定申告の際使用可能ですが、医療機関の請求遅れにより掲載されていない分や令和2年11月・12月受診分（来年度発行分に掲載予定）については、別途「医療費控除の明細書」の記入が必要です。

▼対象／山形県後期高齢者医療広域連合の被保険者

▼発行時期／令和3年1月下旬

▼掲載内容／令和元年11月～令和2年10月までに受診した医療機関等の診療年月・医療費総額等

▼その他／確定申告等については、税務署および町住民税務課税務係に問い合わせください。

▼問い合わせ／山形県後期高齢者医療広域連合事業課給付係 ☎ 0237 (84) 7100



舟形町囲碁・将棋・オセロ大会参加者募集

▼日時／11月23日(月・祝) 午前9時

▼場所／舟形町中央公民館

▼内容／

①将棋の部（A Bクラス）

②囲碁の部（A B Cクラス）

③オセロの部（小学生）

▼費用／

①②大人1,000円

中学生以下500円

③無料

▼申込み・問い合わせ／

舟形町中央公民館

☎ (32) 2246



固定資産（土地・家屋）の相続手続きについて

土地や家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日時点の所有者に対して課税されます。登記簿上の所有者が亡くなった場合、法務局で相続登記の手続き必要になります。

○相続登記が完了していない場合

- ・1月1日までに相続登記が完了しない場合は、納税通知書（納付書）等を、受け取る方を決めていただくために「相続人代表者指定（変更）届」の提出が必要ですので、ご連絡ください。
- ・「相続人代表者指定（変更）届」は、固定資産税の納税における名義を変更するものです。土地または建物登記簿の所有者を変更するものではないため、法務局での登記手続きが必要となります
- ・相続放棄をしている場合、手続きがお済であれば、家庭裁判所から発行される「相続放棄申述受理通知書」の提出をお願いします。（コピー可）

○未登記家屋を所有している場合

- ・固定資産の名義を変えたい場合は、法務局で所有権移転登記等の手続きをとっていただくこととなります。
- ・登記されていない家屋については、法務局での手続きができないため、住民税務課税務係へ「未登記家屋所有者変更（異動）届」の提出をお願いします。

▼問い合わせ／舟形町住民税務課税務係 ☎（32）0466

国税に関する一般的なご相談は 電話相談センターへ

電話相談センターでは、税務に精通した仙台国税局の職員がお答えします。相談はお近くの税務署へ電話をしてください。

最初の音声案内で1番を選ぶと、電話相談センターにつながりますので、お気軽に相談ください。

▼問い合わせ／新庄税務署 ☎（22）5111



ひとり親世帯臨時特別給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担うひとり親世帯の負担の増加や収入の減少などに対する支援を行うため、給付金を支給します。

▼対象者／ひとり親世帯等

▼支給要件／・令和2年6月分の児童扶養手当を受給している方

→基本給付は申請不要ですが、追加給付は申請が必要です

・公的年金を受給しており、児童扶養手当を受給していない方
（手当の申請をしていない方含む）

→基本給付、追加給付ともに申請が必要です。※収入要件があります

・新型コロナウイルスの影響により家計が急変し、収入が児童扶養手当と同水準になった方

→基本給付のみ申請できます ※収入要件があります

▼申請期限／令和3年2月28日

▼その他／詳しくは問い合わせください

▼問い合わせ／舟形町健康福祉課福祉係 ☎（32）0655

国土交通省からお知らせ

～10月は土地月間です～

土地についての基本理念を広く国民の理解してもらおうとともに、土地関係施策について広報活動を行うことにより、土地について国民の理解と関心を高め、土地関係施策のより実効ある推進を行なっていくことを目的としています。このような観点から、毎年10月を「土地月間」とし、また、「土」の字が「十」と「一」の組み合わせであることから、10月1日を「土地の日」と決めました。この機会に、豊かで安心できる住みよい社会を築いていくために、ぜひ一度「土地の有効利用」について考えてみませんか。

▼問い合わせ／国土交通省土地・建設産業局
☎ 03 (5253) 8111

令和2年度地価調査結果

地価調査とは、国土利用計画法施行令に基づき、県が各地域で基準となる土地の適正な土地価格を公表するものです。

基準値の所在	前年価格	本年価格	昨年比変動率
西ノ前 468-10	9,220	9,130	▲1.0%
長沢 1826	4,600	4,500	▲2.2%
ハリヨ 1667-5 他1筆	7,340	7,260	▲1.1%
舟形 109	9,550	9,290	▲2.7%

▼問い合わせ／舟形町住民税務課税務係
☎ (32) 0466

自衛官等募集

募集種目	募集資格	受付期限	試験日
自衛官候補生	18歳以上、33歳未満	11月6日（金）	11月14日（土）
防衛大学校 （一般）	18歳以上、21歳未満 高卒者または高専3年次 修了者（どちらも見込含）	10月22日（木）	1次：11月7日（土） ・8日（日） 2次：12月8日（火）～ 12日（土）

自衛隊採用制度個別相談会

- ▼日 時／10月17日（土） 午後1時～6時
- ▼場 所／ゆめりあ
- ▼内 容／自衛隊の採用制度や防衛大学、各種受験受付や受験に関する説明など
- ▼対 象／自衛隊に興味のある方なら、どなたでも参加できます
- ▼問い合わせ／自衛隊新庄地域事務所 ☎ (22) 5057



秋の産直キャンペーン

「もがみ産直キャンペーン」は、最上産農産物の販売促進や地域内外からの交流人口の拡大につなげるため開催しています。

- ▼期 間／10月10日（土）～11月8日（日）
- ▼内 容／最上地域の参加している産直施設で買い物をして、レシートラリーに応募してください。
「産直まんさく」も参加しています。抽選で景品がもらえます。
※詳しくは問い合わせください。

▼問い合わせ／最上総合支庁農業振興課 ☎ (29) 1315



小型家電および古着を無料で回収します

自宅に眠っている小型家電、古着等がありましたら、ぜひこの機会を利用ください。

▼期 日 / 10月17日(土)

回収場所	回収時間
農村環境改善センター駐車場	8:30 ~ 9:00
富長交流センター駐車場	8:50 ~ 9:20
生涯学習センター駐車場	9:20 ~ 9:50
役場前駐車場	9:00 ~ 11:00

～使用済み小型家電～



○回収するもの

【通信機器】

電話機（ダイヤル式を除く）、FAX、携帯電話、スマートフォン、PHS

【電子機器】

レコーダー（ビデオテープ・テープ・DVD・HDD等）、プレーヤー（CD・MD等）、ラジオ、CDラジカセ、ビデオカメラ、デジタルカメラ、ヘッドホン、イヤホン、プロジェクター、BS/CSアンテナ、CS/地上デジタルチューナー、ケーブルテレビSTB、デジタルオーディオプレーヤー、ICレコーダー、チューナー、カラオケ（通信、レーザーディスク）、コンポ（スピーカー一体型で、木枠ではないもの）、電子書籍リーダー、電子辞書

【カー用品】

カーナビ、車載音響機器（カラーテレビ、ステレオ、CD/MD/DVDプレーヤー、アンプ、チューナー、ラジオ）、VICSユニット、ETC車載ユニット

【パソコン類】

パソコン（デスクトップ型、ノート型、モニター一体型）、液晶モニター（ブラウン管除く）、タブレット、ワープロ、プリンター、USBメモリー、メモリーカード、HDD、基盤、ハブ・ルーターなどの周辺機器

【ゲーム機】

据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、ゲーム機用コントローラー、カセット式ゲームソフト

【その他】

ケーブル、充電器、アダプター、プラグ・ジャック

×回収できないもの

家電リサイクル法対象品……テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機
小型家電に含まれないもの…電子レンジ、炊飯器、美容用品、アイロン 等

～再利用できる衣類、下着類、 子ども服、ぬいぐるみ～

○回収するもの

【古着類】

帯、カーテン、革ジャン、海水パンツ、靴下、コート、下着、シーツ、ジーンズ、ジャケット、ショール、甚平、スカーフ、スーツ、ストッキング、セーター、背広、タオル、Tシャツ、ネクタイ、パジャマ、ハンカチ、ブラジャー、ブラウス、ベビー服、帽子、水着、毛布、ゆかた、Yシャツ、和服、ワンピース、フリース、ベルト、ぬいぐるみ
(金属やプラスチックでできていないもの)



×回収できないもの

靴、バッグ類、中綿が入っているもの、汚れているもの、濡れているもの、においのひどいもの、ペットに使用したもの、おもちゃ、そのほか次に記載するもの

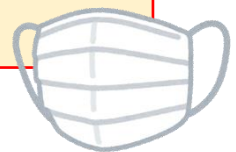
【古着類】

カーペット、カバー類（布団類・座布団・クッション）、学生服、コタツかけ、毛皮、毛糸、作業着、サポーター、スキーウェア、制服、セーラー服、足袋、反物、ひざ掛け、風呂敷、防寒着、丹前、雨合羽、運動着、ウェットスーツ、掛け布団、敷布団、座布団、クッション類、玄関マット、繊維くず、シュラフ、ソファ、電気カーペット、はんてん（わた入り）、マットレス、枕、ユニフォーム

回収時の留意点

- ・電池・電球などは対象外のため取り外してください。
 - ・事務用プリンター（レーザー・ドット）およびコピー機・スキャナーは対象外です。
 - ・オーディオ機器のセパレートスピーカー単体は対象外です。
 - ・木枠のオーディオ機器など木製部分の多いものは対象外です。
 - ・ビニール袋・段ボール箱など容器から取り出してお持ちください。
 - ・古着等を出すときは透明または半透明の袋に入れて口を結びます。
- 袋もリサイクルされるため、ひもやガムテープは使用しないでください。

当日は、新型コロナウイルス感染症対策として、
マスクの着用をお願いします。



保健センターだより



◆乳幼児健診及び講座◆

月日	健診名等	対象年齢	受付時間	集合場所	持ち物
11月10日(火)	産後ママのストレッチ講座 ※要事前申込み	産後1年くらいまでの 産婦さんとお子さん	午前 9時50分～ 10時	保健センター1階	バスタオル2枚、ミルク、オムツ等 ※動きやすい服装でお越しください
11月25日(水)	3歳児健診	H29年6～8月生	午後 0時40分～ 0時50分	保健センター1階	母子手帳、問診票、採尿、 歯の健康手帳、フェイスタオル
	1歳児健診	R1年10月生	午後 0時50分～ 1時	保健センター2階	母子手帳、歯の健康手帳、 フッ素塗布申込書、フェイスタオル
	歯科健診 フッ素塗布のみ	H28年9～H29年2月、 H29年9～11月、 R1年6月生	午後 1時～ 1時30分		歯の健康手帳、仕上げ磨き用歯ブラシ、 フェイスタオル2枚

※健診時に中央公民館図書館の本を借りることができます。ご利用の際は、絵本バッグを持参ください。

◆健康相談◆

相談日：11月2日(月)、16日(月)

《定期健康相談》

時間：午前9時～正午

一般健康相談(血圧測定、健診結果について)などを行います。ご相談の方は**健康福祉課③番窓口**へお越しください。

《妊婦さんとお母さんの定期健康相談》

時間：午前10時～正午

母子健康手帳の交付、育児相談、お子さんの身体計測等による発育・発達相談、妊婦さんと子育て中のお母さんの心と身体の個別相談を行います。ご相談の方は**保健センター**へお越しください。保健師と助産師が対応します。

★11月8日は“いい歯の日”です★

歯周病は、歯だけの問題でなく、糖尿病や肥満などの全身の病気とも関係しています。日頃から、歯みがき習慣をしっかり身につけ、歯周病や歯の喪失を防ぎ、お口の健康を守りましょう。今年度、歯周疾患検診の対象の方に案内を送付しています。この機会にぜひ受診してください。



子どもの頃から
むし歯を防ぎ、
みんなで目指そう
80歳で
20本の歯!!

《人間ドック》

▼期 日 / 11月6日(金)、18日(水)

▼場 所 / 最上検診センター

▼受 付 / ①午前7時～8時、

②午前8時30分～9時30分

※対象地区の方には別途通知します。